

難燃作業服の 新しい JIS 規格が制定されました



2018 年 4 月に、溶接作業用作業服（JIS T 8128）、耐熱耐炎作業服（JIS T 8129）、難燃作業服（JIS T 8130）の 3 つの製品規格が制定されましたので、ご案内致します。

【JIS T 8128】溶接及び関連作業用防護服

ISO 11611 を基に作成され、溶接業や鋳造業といった溶接及び関連作業をする従事者が着用する作業服の製品規格です。溶接時のスパッタ、放射熱、炎、電気アーク等の作業中のリスクから身体を防護する事を目的としています。

【JIS T 8129】熱及び火炎に対する防護服－性能要求

ISO 11612 を基に作成され、鉄工所、製鉄所などで熱と火炎に暴露される可能性のある作業現場で着用する耐熱耐炎服の製品規格です。

【JIS T 8130】防護服－火炎に対する防護服

ISO 14116 を基に作成され、製造工程等、火炎を扱う作業現場で着用する難燃作業服の製品規格です。JIS T 8130 は、「火炎」のみの防護性を考慮しているため、火炎に加え、熱に対する防護性が必要な場合は、JIS T 8129 等をご検討ください。



上記の 3 規格では、材料の性能評価（物性試験や熱伝達性等）及び製品のデザイン性（対象物質に対して防護出来るデザインかどうか等）が要求されています。



お問い合わせ先

東京事業所 資材ラボ TEL 048-258-9614
大阪事業所 資材ラボ TEL 06-6441-0315

「熱及び火炎に対する防護性について」とお気軽にお問い合わせください。

